

自治体要請に伴う対応について

瀬戸うどんでは、11月28日（土）より以下の店舗にて酒類の販売を休止させていただきます。

対象：東京都 全店

期間：11月28日（土）～12月17日（木）20日間

11月25日（水）に東京都より発表された「営業時間短縮の要請」を受け、終日酒類の販売を休止させていただきます。

「営業時間短縮の要請」において、酒類販売を休止する店舗は対象外となるため、営業時間の変更は行わず従来通りの営業を続けてまいります。

※その他、自治体からの協力要請についても、順次対応してまいります。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご了承のほどよろしくお願いいたします。

今後も瀬戸うどんではお客様と従業員の安全を最優先に、政府および各自治体の方針やガイドラインに基づき、必要な取り組みを随時行ってまいります。